

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな森林（もり）に囲まれた住みよい地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県、会津若松市、会津美里町

3 地域再生計画の区域

会津若松市及び福島県大沼郡会津美里町の全域

4 地域再生計画の目標

当地域は、福島県の西半分を占める会津地域に位置し、東側は猪苗代湖いなわしろこに面し、東北部に磐梯山ばんだいさん、南・西側は大戸岳おおとだけ・神籠ヶ岳かろうだけ・博士山はかせやまなどの1000m超級の山々に囲まれている。地域面積は659.4km²で、そのうち森林が62.3%を占めており、豊かな森林と美しい田畑が広がる農林業を基幹産業とした農山村地域である。

気候は、夏は晴天高温の太平洋気候、冬は晴天が少なく降雪量が多い日本海側気候、春・秋には気温の日較差が大きい内陸性の気候を呈している。

この地域は近年、高齢化・過疎化が進行しており、65歳以上の高齢者の割合が全国平均25.1%に対して27.7%、過去5年間の人口減少率が全国平均0.61%に対して4.62%と厳しい状況である。さらに今後5年間で8.2%の人口減少が予測されており、定住環境の改善及び産業の振興による地域活性化が求められている。

このことから、各市町が樹立している総合計画や山村振興計画の振興施策において、「利便性の向上を図る主要市町道の整備」や「森林資源の育成と有効活用を図るための林道の整備」を振興事業として位置づけ各種事業を実施してきたが、定住環境の改善に必要な主要市町道と林業生産活動の基盤となる林道の要整備路線が地域内には今なお存在している。特に、定住環境の改善は住民の心にゆとりが生まれ、森林資源を活かす林業生産活動や環境問題の解決へと繋がるものであり、市道・林道が同時に一体的に整備されることで、地域の活性化が図られるため、次の点が早急に取り組まなければならない課題となっている。

- (1) 地域内の居住地区には未整備の市道が点在し、定住人口の固定増加を目的とした道路整備・各地域へのアクセス改善が望まれている。
- (2) 当地域は豊富な森林資源を活用した林業の振興が期待されており、林道開設による林業生産活動の効率化、低コスト化及びきのこ類、わらび、桐などの特用林産物の運搬に伴う市場までのアクセス改善が望まれている。

(3) 生活道路として住民生活に密着した市道・林道においては、通行の安全確保の観点から積極的な改良が必要となっている。

これらの課題を解決するために、道整備交付金事業を活用した市道、林道の整備を早急に実施するとともに、中山間地域等直接支払交付金や補助事業による森林整備等を併せて実施することで、定住環境の改善及び産業の振興を図る。さらに、これら事業の相乗効果として地域間の交流・物流が活発となり、ひいては農林業・商業・観光業などの活性化に繋がっていくことが期待されている。

(目標 1) 各市道整備による利用者満足度の向上

満足度 19% (平成 26 年度) →

満足度 31% (平成 29 年度) → 満足度 50% (平成 31 年度)

※満足度については、市が地域住民に対しアンケート調査を実施し、整備前と整備後の生活が便利と感じる人の割合を把握する。

(目標 2) 定住人口の維持

人口減少率 8.2% → 4.1% に改善

145,189 人 (平成 25 年度) →

141,977 人 (平成 28 年度) → 139,236 人 (平成 31 年度)

(目標 3) 林産物の物流効率化

林道谷地平線の利用区域から国道 118 号線までの所要時間

30 分 (平成 26 年度) →

26 分 (平成 29 年度) → 25 分 (平成 30 年度)

林道大滝線の利用区域から国道 401 号線までの所要時間

27 分 (平成 26 年度) →

24 分 (平成 29 年度) → 20 分 (平成 31 年度)

(目標 4) 安全通行の確保

林道大滝線の危険箇所の改善

1 箇所 (平成 26 年度) → 0 箇所 (平成 28 年度)

(目標 5) 林業生産活動の向上

木材生産量の 10% 増加

19,727 m³ (平成 24 年度) →

20,573 m³ (平成 27 年度) → 21,700 m³ (平成 31 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

会津若松市の「林道谷地平線」、会津美里町の「林道大滝線」を整備することで、森林整備の効率化及び各主要道までの林産物の物流の効率化を図る。

また、「林道大滝線」においては危険箇所の改良を併せて実施することで、林産

物の搬出等のため通行の安全を図る。

会津若松市の各市道の改良・舗装工事を行うことにより、利便性を向上させ、生活環境の改善及び農林産物の流通の合理化を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し。

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日。

市道町3-83号線 (昭和62年 3月27日)

市道大3-5号線 (昭和62年 3月27日)

市道高4-40号線 (昭和62年 3月27日)

(平成 8年 4月 4日)

市道高4-276号線 (昭和50年 3月31日)

市道高4-418号線外

〔市道高4-418号線 (平成12年12月 2日)
市道高4-419号線 (平成12年12月 2日)〕

市道門4-500号線外

〔市道門4-500号線 (平成18年 9月29日)
市道門3-151号線 (平成18年 9月29日)
市道門4-288号線 (平成18年 9月29日)
市道門4-505号線 (平成18年 9月29日)
市道門4-506号線 (平成18年 9月29日)〕

市道北3-91号線 (平成16年11月 1日)

市道河3-80号線 (平成17年11月 1日)

市道河3-264号線 (平成17年11月 1日)

市道河3-325号線 (平成22年10月 1日)

・林道谷地平線：森林法による会津地域森林計画書（平成23年度樹立）
に路線を記載。

・林道大滝線：森林法による会津地域森林計画書（平成23年度樹立）
（開設）に路線を記載。

・林道大滝線：森林法による会津地域森林計画書（平成26年度変更）
（拡張）に路線を記載。

[施設の種類]

・市道

[事業主体]

会津若松市

- ・林道 福島県、会津若松市、会津美里町

[事業区域]

- ・会津若松市、会津美里町

[事業期間]

- ・市道 平成27年度～平成31年度
- ・林道 平成27年度～平成31年度

[事業量及び事業費]

- ・事業量 市道3.62km 林道3.58km
- ・総事業費 690,464千円 (うち交付金 398,761千円)
 - 市道 138,000千円 (うち交付金 69,000千円)
 - 林道 552,464千円 (うち交付金 329,761千円)

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな森林（もり）に囲まれた住みよい地域づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し。

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取り組み

該当無し。

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 中山間地域等直接支払事業

内 容 中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落協定に基づき、農業生産活動や耕作放棄地の防止を図る。(農林水産省支援事業)

実施主体 市町村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う(林野庁支援事業)

実施主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 森林整備事業（森林環境基金事業）

内 容 水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、広範囲の森林を単位に集約し効率化・低コスト化を図り森林の適正な管理を推進する。（福島県単独事業）

実施主体 林業事業体、森林所有者等

実施期間 平成27年4月～平成28年3月

(4) 市道舗装整備事業（市単独事業）

内 容 会津若松市単独事業として、地域の道路ネットワーク構築を推進し、多様な利便性の向上を図る。（会津若松市単独事業）

実施主体 会津若松市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年終了後に福島県、会津若松市、会津美里町が必要な聞き取り調査や資料収集等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、聞き取り調査や現地での確認、福島県の人口統計や木材生産量データを用い、中間評価、事後評価の際には、下記の「指標とする数値の収集方法」による集計を行うこと等により、目標達成状況の評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標1 各市道整備による利用者満足度の向上(満足度の向上)	19%	31%	50%
目標2 定住人口の維持(人口減少率の改善)	145,189 人	141,977 人	139,236 人
目標3 林産物の物流効率化 ①林道谷地平線の利用区域から国道118号線までの所要時間短縮 ②林道大滝線の利用区域から国道401号線までの所要時間短縮	① 30分 ② 27分	① 26分 ② 24分	① 25分 ② 20分
目標4 安全通行の確保(林道大滝線の危険箇所の改善)	1箇所	0箇所	0箇所
目標5 林業生産活動の向上(木材生産量の増加)	19,727m ³	20,573m ³	21,700m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
各市道整備による利用者満足度の向上（満足度の向上）	会津若松市による対象区域住民等へのアンケート調査による
定住人口の維持（人口減少率の改善）	「福島県勢要覧（福島県発行）」による
林産物の物流効率化（各林道の利用区域から最寄の国道までの所要時間）	現地実測による
安全通行の確保（林道大滝線の危険箇所の改善）	現地状況の確認による
林業生産活動の向上（木材生産量の増加）	「木材需給と木材工業の現況（福島県発行）」による

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（会津若松市、会津美里町のホームページ）の利用により公表する。

6-4 その他

該当無し。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当無し。

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当無し。

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当無し。